

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに、令和2年第2回定例会を、招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、これまで経験したことの無い、新型コロナウイルス感染症に苦慮しながら、職員一丸となり取り組んできました、対策等々の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。新型コロナウイルス対策本部を設置し、4月から5月の全国的な感染拡大時期におきましては、感染拡大を防ぐため、住民への手洗いや、マスクの着用、換気の徹底、不要不急の外出の自粛などの啓発チラシ、町内放送や、ホームページなどで、周知を行いました。役場など、窓口におきましては、飛沫防止対策として、アクリル板を設置するとともに、定期的に消毒を行うなどして、感染防止に努めているところであります。施設の利用につきましては、緊急事態宣言中は、休館又は利用制限を行うなどの、対策を行なってまいりました。今後は、新型コロナウイルス感染予防と、社会活動の両立のため、段階的に、要件を緩和していきたいと考えています。また、第2波、第3波に備え「新しい生活様式」を取り入れました、「とくしまスマートライフ」の実践に、積極的に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。緊急事態宣言中を含め、新型コロナウイルス感染症、拡大予防のため、町民の皆様には、大変ご苦勞をおかけいたしました。感染予防と経済活動の回復、事業者への支援、子育て世代への給付と教育環境整備のため、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯応援事業、手作りマスク製作事業、消毒液の配布事業、公立学校タブレット等整備事業、牟岐町事業継続給付金事業、情報発信・未来チケット事業、チャレンジ支援事業、学生応援プロジェクト事業、ふるさと応援事業などの、事業予算を提案したいと考えています。次に、3月議会以降の主な事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。イベント・行事の開催につきましては、ほぼ中止や延期になっています。また、各種の会議につきましても、ほぼ中止、延期、書面決議等によりましての、開催となっています。建設課関係の、事務事業の経過としましては、かんば地区立会のためJRと、国道55号の境界復元測量業務が完了しています。これから、地権者の方々と境界立会を含めた協議を進めていきます。5月20日に過疎対策事業 町道川長線改良工事の測量設計業務の委託、道路メンテナンス事業 山田橋耐震補修の設計業務の委託をしています。空き家対策総合支援事業では、除却が1件完了しています。産業課関係では、新型コロ

ナウウイルス感染症により、町内では宿泊業・飲食業者並びに、漁業者に、特に大きな影響が出ています。今後、牟岐町で、継続的に事業を継続していただくためにも、全町民の皆様にご寄付させていただきました、定額給付金10万円を可能な限り町内のお店等で消費をしていただきますよう、議員の皆様はじめ、町民の皆様をお願い申し上げます。地方創生室の関係では、地域おこし協力隊、集落支援員との協議、サテライトオフィス誘致に係る若者創生会議との連携事業、パンフレット作成につきましたの協議、出羽島波止の家と新型コロナウイルスに係る協議、京都産業大学と、県南キャンパス・防災・観光についてTV会議を、総合戦略有識者会議を文書で実施しています。5月21日に広報むぎの折り込みで、仮称ですが、「むぎふるさと会」の会員募集を、開始しました。5月28日に総合戦略有識者会議の結果につきました、議員宅を訪問いたしまして資料の配布をさせていただいているところです。5月29日に新型コロナウイルス感染症対応、地方創生交付金関係で、学生応援プロジェクトのチラシを新聞折り込みで、募集を開始しました。6月1日、知事・市町村長会議におきまして、旧徳島県立海部病院を改修して軽症者・無症状者を受け入れる県の事業に対しまして「町民には、風評被害や感染拡大の不安がある」ということを訴え、万全の安全対策や、風評被害が起こらないような取り組みを講じていただくよう、要望をいたしました。以上で、新型コロナウイルス感染症対策への主な取り組みと行政報告とします。議員各位の、ご理解をお願い申し上げます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告2件、議案27件、報告の内容は専決処分した事項の承認と繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例改正9件、補正予算4件、契約の締結1件、人事案件13件となっています。報告第2号専決処分した事項の承認。専決第1号令和元年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は令和元年度の最終予算で、不用額の減額と基金の積立てを行うものです。歳入、歳出それぞれ530万円を減額し、最終予算総額を35億2,737万6千円とするものです。専決第2号牟岐町税条例等の一部を改正する条例。令和2年度の税制改正によるもので、主な改正内容は、個人住民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置、たばこ税の見直し、所有者不明土地等に関する固定資産税の課題への対応などが主な改正です。専決第3号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。令和2年度の税制改正によるもので、国民健康保険税の課税特例に新たに低未利用土地等を譲渡した

場合の長期譲渡所得の特別控除が創設されたことによる改正です。専決第4号牟岐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例。法律の改正により法律名が変更されたことによる改正です。専決第5号令和2年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は令和2年度の予算で、新型コロナウイルス緊急経済対策として、早期に実施する必要があるため4月30日に専決処分させていただきました。歳出の総務費で特別定額給付金4億円、民生費で、子育て世代への臨時特別給付金300万円などを計上しています。財源は国庫支出金などを充てています。歳入、歳出それぞれ4億2,145万2千円を追加し、最終予算総額を32億493万9千円とするものです。報告第2号令和元年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で令和元年度から2年度へ繰り越した9つの事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、DMV導入事業補助金241万4千円。防災情報システム整備事業4億400万円。ため池浸水区域想定図作成事業600万円。地籍調査費2,340万円。林道さこやしき線補修事業226万1千円。かんば建設発生土受入場用地調査測量事業500万円。橋梁耐震補修事業1,906万円。木造住宅耐震化促進事業70万円。出羽島漁港災害復旧事業2,184万8千円。財源内訳は、記載のとおりです。議案第20号牟岐町税条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス感染症及びまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るための改正です。議案第21号牟岐町手数料条例の一部を改正する条例。国の法改正に伴いマイナンバー「通知カード」の再発行手数料の条文を削除するものです。議案第22号牟岐町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例。国の法改正に伴うもので、災害弔慰金の償還貸付を受けた者が、支払い猶予等を受ける場合、資産の状況について報告を求める改正です。議案第23号牟岐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。放課後児童支援員認定資格研修の規定について、知事、指定都市の長が行う研修を修了したものの他に、中核市の長が行う研修を修了したものを追加する改正です。議案第24号牟岐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。国の法改正によるもので、家庭的保育事業者等による卒園後の受け入れ先確保のための連携施設に関する一部改正です。議案第25号牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。国の法改正によるもので、

連携施設の要件に関する一部改正です。議案第26号牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。徳島県後期高齢者医療広域連合の条例改正により、町の事務として、傷病手当の支給に係る申請書の提出、受付事務を追加するものです。議案第27号牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス感染症対策として、休みやすい環境を整備するため、傷病手当金を支給するものです。議案第28号牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減収が見込まれる場合等における保険料の減免などが主な改正の内容です。議案第29号令和2年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページ、1款・議会費、人件費の追加などで5万1千円の増額。15ページ、2款・総務費 固定資産台帳更新業務等委託料、地域防災計画修正業務などで2,719万9千円の増額。25ページ、3款・民生費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、第6期障害福祉計画策定委託料などで2,281万1千円の増額。31ページ、4款・衛生費 斎場修繕料、海部郡衛生処理事務組合負担金の追加などで2,014万2千円の増額。35ページ、5款・農林水産業費 とくしま南部地域森林管理システム推進協議会負担金、アワビ類種苗放流事業補助金、広域漁港整備事業負担金などで1,482万2千円の増額。41ページ、6款・商工費、牟岐町商工会補助金、一般コミュニティ助成事業補助金、地方創生臨時交付金事業などで8,693万4千円の増額。47ページ、7款・土木費、道路維持補修工事、地域の安全確保モデル事業などで1,975万3千円の増額です。53ページ、8款・消防費、消防団活動服、消火栓設置負担金などで542万円の増額。55ページ、9款・教育費、学校タブレット購入、中学校のエアコン設置、関係人口モデル事業などで1,587万6千円の増額。69ページ、11款・公債費、町債の元金・利子で40万8千円の減額。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は元年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、2億1,260万円を追加し、予算総額を34億1,753万9千円とする補正予算です。議案第30号令和2年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。資本的支出で町道川長線天神前地区配水管布設替工事の委託料、工事費合わせて1,809万5千円を計上しています。議案第31号令和2年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。人事異動に伴う人件費の減額と傷病手当金、国保税還付金の追加で歳入、歳出それぞれ310万9千円を減額し、予算総額を6億2,402万7千円とす

るものです。議案第32号令和2年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。介護保険制度改正に伴うシステム改修費用の追加で、財源は国庫補助金及び一般会計繰入金を充てることとし、歳入、歳出それぞれ56万4千円を追加し、予算総額を7億9,011万1千円とするものです。議案第33号物品購入契約の締結。消防ポンプ自動車の物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、契約金額は3,190万円、契約の相手方は、有限会社エフテック。納期は、令和3年3月31日です。議案第34号から議案第45号までの議案は、牟岐町農業委員会委員の任命です。現在の農業委員会委員の任期が令和2年7月19日で満了することから、7月20日からの農業委員会委員を任命する議案です。委員は、藤元雅文氏、溜口好雄氏、原田俊江氏、森定雄氏、坂千代克彦氏、谷口芳孝氏、下川勝巧氏、小林幹弥氏、近藤敏一氏、井上正雄氏、樫山利美氏、元内清博氏の12名です。任期は3年間です。議案第46号牟岐町教育委員会委員の任命。現委員大谷美由紀氏の退任に伴い、新たに白木華織氏を任命する議案です。任期は前任者の残任期間で、令和2年7月1日から令和5年10月12日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。